

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【公表番号】特表2002-503426(P2002-503426A)

【公表日】平成14年1月29日(2002.1.29)

【出願番号】特願平11-504274

【国際特許分類第7版】

H 04 Q 7/38

H 04 B 1/16

H 04 L 12/28

H 04 L 29/06

// G 06 F 13/00

【F I】

H 04 B 7/26 109H

H 04 B 1/16 Z

H 04 B 7/26 109M

H 04 L 11/00 310B

H 04 L 13/00 305Z

G 06 F 13/00 530A

【手続補正書】

【提出日】平成16年7月26日(2004.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

適

平成16年7月26日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成11年特許願第504274号

2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

名 称 テレフォンアクチーボラグツト エル エム エリクソン

3. 代理 人

方 式 査



居 所 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

新 大 手 町 ビ ル デ ン グ 3 3 1

電 話 (3211) 3651 (代表)

氏 名 (6669) 浅 木 告



4. 補正対象書類名

明細書

請求の範囲

5. 補正対象項目名

明細書

請求の範囲

6. 補正の内容 別紙のとおり



- (1) 請求の範囲を別紙のとおりに補正する。
- (2) 明細書第4頁第28行の「好適に」を『好適には』と補正する。
- (3) 明細書第6頁第1行の「使用者との対話入力」を『使用者との対話入力
(ユーザインターフェース)』と補正する。
- (4) 明細書第6頁第6行の「好適に」を『好適には』と補正する。
- (5) 明細書第10頁第3行の「最少」を『最小』と補正する。
- (6) 明細書第11頁第14行の「前景機能」を『前景（フロントエンド）機能』と補正する。
- (7) 明細書第15頁第4行の「好適に」を『好適には』と補正する。
- (8) 明細書第20頁第9行の「プロキシ」を『プロキシ』と補正する。

請求の範囲

1. 無線通信システムのカバー領域全体に配置された交換設備（20；20'；BSC1；BSC, BS）を複数含む無線通信システム内で使用される無線通信ユニット（10；10'；MS）をカスタマイズするためのシステムにおいて、各々の無線通信ユニット（10；10'；MS）は交換設備（20；20'；BSC1；BSC, BS）と接続を確立することの可能な装置を含む、前記システムであって、

各々の通信ユニット（10；10'；MS）は汎用プログラム実行装置（8）を含む処理装置を含み、無線通信ユニットに関連するソフトウェアがグローバル・データ通信ネットワーク上でアクセス可能な複数の格納装置（5, 6, 7）の中に具備されており、各々の汎用通信ユニット（10；10'；MS）が接続を確立させる交換設備（20；20'；BSC1；BSC, BS）と通信するための指示手段を含み、ソフトウェアが要求され、交換設備（20；20'；BSC1；BSC, BS）または前記交換設備に接続されている通信手段が通信ユニット（10；10'；MS）の地理的な位置に関する情報を提供し、前記位置情報を用いて特定の汎用通信ユニット（10；10'；MS）に関するカスタマイズされた基本ソフトウェアが前記交換設備または通信手段を介して前記グローバル通信ネットワークを用いて前記通信ユニット（10；10'；MS）にダウンロードされることを特徴とする、前記システム。

2. 請求項1記載のシステムであって、

前記格納装置は、少なくとも1つのマスタデータベース（5）と好適には複数の複製データベース（6）とを含むデータベースを複数含むことを特徴とする、前記システム。

3. 請求項1または2に記載のシステムであって、

少なくとも複数の通信手段または交換設備が、データベース（5, 6）から複製されたソフトウェアをローカルに格納するためローカル格納装置（7）を含むことを特徴とする、前記システム。

4. 請求項1から3のいずれか1つに記載のシステムであって、

前記指示手段が通信ユニット起動装置に含まれ、通信ユニットが最初に起動され

た時にソフトウェアが自動的に要求されることを特徴とする前記システム。

5. 請求項1—3のいずれか1つに記載のシステムであって、
ソフトウェアが通信ユニット（10；10'；MS）から要求される指示が、ユーザインタラクション、例えばそのソフトウェアが要求されている命令または同様のものを、通して提供されることを特徴とする前記システム。

6. 請求項1から5のいずれか1つに記載のシステムであって、
交換設備が基地局（20，20'；BS，BSC）を含むことを特徴とする前記システム。

7. 請求項6記載のシステムであって、
通信ユニット（10；10'；MS）が起動された時またはソフトウェアが要求された時に最も近いまたは隣接の基地局（20，20'；BS，BSC）と接続が確立され、前記基地局が基地局自身の位置に関する情報を提供し、前記情報が通信ユニットの位置を示し、接続が前記通信ユニットと前記基地局との間で確立された時に通信ユニット識別子に関する情報が前記基地局に提供されることを特徴とする、前記システム。

8. 請求項1から7のいずれか1つに記載のシステムであって、
前記グローバル通信ネットワークがインターネットであることを特徴とする前記システム。

9. 請求項7または8記載のシステムであって、
ソフトウェアが要求されたときにソフトウェアの転送用チャンネルが通信ユニットと交換設備、例えば最も近くの基地局との間で確立され、ソフトウェア転送チャンネルが前記基地局とソフトウェアを含むデータベースとの間で提供されることを特徴とする、前記システム。

10. 少なくとも請求項3記載のシステムであって、
ソフトウェアが要求されたときにソフトウェアの転送用チャンネルが通信ユニットと前記交換設備との間で確立され、ソフトウェアが前記複製されたローカル格納装置（7）から通信ユニット（10；MS）に転送されることを特徴とする、前記システム。

11. 請求項9または10記載のシステムであって、

ソフトウェア転送プロトコル、例えばF T PまたはA D Pがソフトウェアを通信ユニット（1 0 ; 1 0' ; M S）に転送するために使用されていることを特徴とする、前記システム。

12. 請求項1から11のいずれか1つに記載のシステムであって、カスタマイズされた基本ソフトウェアを通信ユニット（1 0 ; M S）にダウンロードするために、プル技術が使用されていることを特徴とする、前記システム。

13. 請求項9記載のシステムであって、
少なくとも、交換設備、例えば基地局（2 0, 2 0' ; B S, B S C）が、ローカル情報保持装置、例えば複製データベース、キャッシングまたは
C a s t a n e tTMプロキシを含まない／通信をしない場合、通信ユニットの
ソフトウェア要求に関する適切なデータベースに問い合わせを回送するために複
数のデータベースに関する情報を保持することを特徴とする、前記システム。

14. 請求項1から13のいずれか1つに記載のシステムであって、
汎用チューニング装置を含むアプリケーションが前記通信ユニットにダウンロードされ、前記アプリケーションが前記グローバルデータ通信ネットワークを用いて配信されるアプリケーションおよび／または内容を受信し且つ受理し、デフォルトの処理手順が通信ユニット使用者により自動的に選択されることを特徴とする、前記システム。

15. 請求項14記載のシステムであって、
自動的に且つダイナミックにまたはユーザインタラクションで選択されたアプリケーション／内容が、プッシュ技術を用いて前記通信ユニットに提供されることを特徴とする、前記システム。

16. 先行の請求項のいずれかに記載のシステムであって、
前記処理装置（8）が J A V ATMチップを含む実行装置を含むことを特徴とする、前記システム。

17. 請求項15または16記載のシステムであって、
C a s t a n e t チューナまたは類似のものを含む汎用チューニング装置が前記通信ユニットの格納装置（1 2 3, 1 2 4）に自動的にダウンロードされることを特徴とする、前記システム。

18. 請求項 1 6 記載のシステムであって、

前記交換設備内に、情報保持装置（1 2）例えば Castanet プロキシをサービスするものが配置され、送信装置、例えば Castanet 送信機（1 1；1 1'）と多数のリピータとが通信ユニットに向けられたチャンネルを配信し前記管理することを特徴とする、前記システム。

19. 請求項 1 – 1 3 のいずれか 1 つに記載のシステムであって、

汎用のデフォルトチューニング装置が前記通信ユニット内に具備され、カスタマイズされた基本機能ソフトウェアをダウンロードすると共に新たなアプリケーション、新たなサービスソフトウェアを通信ユニットに更新するためにプッシュ技術が使用されることを特徴とする、前記システム。

20. 請求項 1 9 記載のシステムであって、

前記デフォルトチューニング装置が Castanet チューナを含み、ソフトウェアが要求された際に、カスタマイズされたチューニング装置が前記デフォルトチューニング装置を置き換えるためにダウンロードされることを特徴とする、前記システム。

21. 請求項 1 から 2 0 のいずれか 1 つに記載のシステムであって、

前記汎用通信ユニット（1 0；1 0'；MS）が基本機能を含み、フロントエンダ機能、すなわちカスタマイズされた基本機能がソフトウェアダウンロードを通して提供され、基本機能が前記グローバルデータ通信ネットワークのソフトウェアダウンロードを用いて自動的にダイナミックに更新／アップグレード／修正変更されることを特徴とする、前記システム。

22. 請求項 1 から 2 1 のいずれか 1 つに記載のシステムであって、

JAVA プログラミング言語が使用され、サービス等がアプリケーションまたは JAVA アプレットとしてダウンロードされることを特徴とする、前記システム。

23. 交換設備（2 0；2 0'；BSC1；BSC, BS）との接続を確立するための手段を含む基本機能を含む、例えば、セルラ電話機、コードレス電話機またはハイブリッド電話機である、通信ユニット（1 0；1 0'；MS）であって、前記通信ユニットが汎用で、前記通信ユニットがプログラム実行用処理装置（8）を含む処理装置を含み、カスタマイズされた基本ソフトウェアを提供する

ために接続が確立されている前記交換設備から提供された地理的な位置情報を用いてグローバルデータ通信ネットワークを介してカスタマイズされた基本機能が前記通信ユニットにダウンロードされることを特徴とする、前記システム。

24. 請求項23記載の通信ユニットであって、

基本およびカスタマイズされた基本機能が前記グローバルデータ通信ネットワークを介して動的に更新され、アプリケーション、サービス、同様に新たなソフトウェア等が前記通信ユニットに自動的にまたはユーザインターフェース、例えば命令等を介してダウンロードされることを特徴とする、前記システム。

25. 請求項23または24記載の通信ユニットであって、

前記処理装置(8)がJavaチップを含み、Castanetチューナは前記通信ユニット内に具備されている格納装置(123, 124)にダウンロードされることを特徴とする、前記システム。

26. 移動通信システム内で使用される通信ユニット(10; 10'; MS)をカスタマイズするための方法であって、

一汎用である通信ユニット(10; 10'; MS)とソフトウェアに対する要求を含む前記移動通信システムの交換設備(20; 20'; BSC1; BSC, BS)との間に接続を確立し、

一前記通信ユニットと前記交換設備との間にソフトウェアを転送するための通信チャネルを設定し、

一前記汎用通信ユニット(10; 10'; MS)に関する地理的な位置情報を提供し、

一前記交換設備(20; 20'; BSC1; BSC, BS)を介して、ソフトウェアを前記通信ユニットにグローバルデータ通信ネットワーク上でダウンロードする、以上のステップを含むことを特徴とする、前記方法。

27. 請求項26記載の方法であって、

一前記通信ユニットが最初に起動されたソフトウェアに対する要求を提供する、ステップを含むことを特徴とする、前記システム。

28. 請求項26または27記載の方法であって、

一プル技術がカスタマイズされた基本ソフトウェアを前記通信ユニットにダウンロードする、以上のステップを含むことを特徴とする、前記方法。

ードするために使用されていることを特徴とする、前記方法。

29. 請求項 2 7 または 2 8 記載の方法であって、

プッシュ技術が少なくとも更新／変更修正されたソフトウェア、そして／または新たなソフトウェアのダイナミック(自動的)ダウンロードするために使用されていることを特徴とする、前記方法。

30. 請求項 2 6, 2 7 または 2 8 記載の方法であって、

プッシュ技術がソフトウェアを通信ユニットにダウンロードするために使用され、初期に電話機内に具備されている基本機能が前記プッシュ技術を用いて自動的にかつダイナミックに更新／修正変更／置き換えられることを特徴とする、前記方法。